

「教祖伝の時代と大和の綿作」『天理教校論叢』第46号（令和3、2021年）抜粋

* 上記論文の提出原稿抜粋です。本来は縦書きの原稿を横書きに書式変換しています。

* 『天理教校論叢』は、天理大学附属天理図書館にて閲覧可能です。

教祖伝の時代と大和の綿作

梅田正之

はじめに

一、大和の綿作の歴史

- 1、はじまりから幕末開港まで
- 2、明治政府の施策と豊井紡績所
- 3、「綿屋」という屋号

二、教祖伝・逸話篇における教祖と綿

- 1、十二、三歳の頃には機織り
- 2、綿木引きをしても
- 3、込み入った紺織り
- 4、月の光を頼りに
- 5、木綿のような心の人

おわりに

はじめに

『稿本天理教教祖伝』（以下『教祖伝』）や『稿本天理教教祖伝逸話篇』（以下『逸話篇』）には、教祖と綿とのかかわりを示す記述が少なからず見られる。

『教祖伝』第二章「生い立ち」には教祖が幼い頃より糸紡ぎや機織りを器用になされていたことが記され、第三章「道すがら」には月の光を頼りに糸紡ぎや仕立物をされていた様子が記されている。『逸話篇』の冒頭に収められている「一、玉に分銅」は、教祖が綿の実を収穫される際のご様子や、手の込んだ紺の織物を器用に織りこなされた様子を記されたものである。

二代真柱様の「綿屋文庫」『陽気ぐらし』（道友社、一九七七年）には、中山家が「綿屋」という屋号を有し、秀司先生が綿を商っておられたことが記されている。

教祖のご在世当時、大和では綿の栽培がさかんに行われていた。綿花は江戸時代をとおして大和を代表する特産品の一つであった。また、農家ではその綿花の一部を糸に紡ぎ、機を織って自家用とし、家族の衣生活を支えた。当時の大和の人々にとって綿は、日常生活の一部としてつねに身近に存在したのである。

本稿では、教祖をはじめ中山家と綿、糸紡ぎ、機織り等とのかかわりを示す資料を取り上げ、教祖伝の時代の背景となる大和の綿作をとおして、教祖の「ひながた」や教史への理解を深めようとするのである。

なお、綿作に関する研究は、歴史、経済、地理、工芸、民俗など多方面からなされ、当時の大和の綿作について全体像をつかむことは容易ではない。そのため、註において参考

になると思われる文献をできるだけ掲げた。当時の大和の綿作とその周辺事項について知る手がかりとして参考にしていただければ幸いである。文献の発行年は便宜上、西暦に統一した。

一、大和の綿作の歴史

教祖伝の時代、すなわち江戸時代から明治時代の中頃にかけて、大和においては綿作がさかんに行われていた。そこでまず、大和における綿作の歴史について概観しておきたい。

1、はじまりから幕末開港まで

日本で綿の栽培が行われるようになったのは一五世紀末から一六世紀にかけてである。綿の国内栽培によってもたらされた木綿製品は、従来の民衆の衣生活を大きく変えることになった。それまでの麻をはじめとする綿以外の植物繊維では得られなかった着心地、保温性、吸湿性、加工のしやすさ、シルエットの美しさが人々に受け入れられ、染付けもよく丈夫な木綿は貴重な衣料素材として急速に庶民の間に広まっていった。綿の栽培は次第に全国に広がり、糸紡ぎや機織りは、農家の女性にとっては日々の暮らしに欠かすことのできない生活技術となった。綿花の需要はいくらでもあり、やがて綿は商品作物としてさまざまな形に加工され、流通し、江戸時代を通じて日本の農業や農村を含めた社会、経済構造そのものにも大きな影響を与えることになっていった。

日本国内で綿の栽培がはじまった当初、栽培先進地域の畿内において大和もその一つであり、正保二年（一六四五）に刊行された『毛吹草』に、すでに大和の特産品の一つとして「郡山繰綿（コホリヤマノクリワタ）」が取りあげられている。

また、貞享五年（一六八八）に成立した井原西鶴作の浮世草子である『日本永代蔵』では、第五巻の第三「大豆一粒の光り堂」において、綿の重要な加工道具である唐弓（とうゆみ）を初めて作り出したのが、「朝日の里」（現在の奈良県天理市佐保庄町）に住む川端の九介という男の設定で物語が描かれている。天保四年（一八三三）に刊行された大蔵永常『綿圃要務』には「此綿を作る事ハ大和国に始て作り」（『日本農書全集』第一五巻、農山漁村文化協会、一九七七年、三二九頁）と記されている。これらの記述はいずれも大和がはやくから綿の産地として知られていたことを示す資料と言える。

その後、江戸時代の大和ではさかん綿作が行われ、一八世紀の中頃には綿は「和州第一之売物」といわれるまでになる。江戸時代前期においては郡山、丹波市、田原本、今井、高田等の商人、問屋によって大和の繰綿が関東はじめ諸国へ販売された。

大和において綿作が隆盛し定着した理由の一つには、灌漑用水の有効活用があった。もともと雨の少ない大和ではつねに水不足に悩まされていたが、綿の栽培には大量の用水を必要としない。そこで、稲作と綿作を一定の割合で交互に行う田畑輪換によって、水不足の解消をも図ったのである。

江戸時代の中期をピークにその後大和の綿作は全体としては停滞・衰退に向かうものの、地域によっては幕末の開港前まで高い綿作率を示していた。「山辺・式下・十市・葛下郡村々では、漸減の傾向を示しつつも、開港前までなおかなり高い綿作率を維持している。」（谷山正道「近世大和における綿作・綿加工業の展開」『広島大学文学部紀要』第四

三卷、一九八三年、一一頁）と記されている通りである。庄屋敷村、三島村は山辺郡にあたる。

一方で紡糸・製織という木綿織物業が次第に発展していくことになる。大和の綿は糸紡ぎには不向きとされたが、地元ではその綿を用いて糸を紡ぎ、木綿布を織り、その糸や織布が自家用にとどまらず商品として取り引きされるようになっていった。一八世紀後半には大和緋が考案され、大和の木綿織物業が一層の発展を見せていく。

2、明治政府の施策と豊井紡績所

幕末の開港を経て明治時代を迎え、外国産の安価で良質の綿布綿糸が大量に輸入されるようになると、新政府は輸入超過を抑制する上から外国産綿種の国内栽培を模索する。これは日本の綿作農家を守るためでもあった。また、殖産興業政策の一環として綿糸紡績業育成を掲げ、国産綿を主原料とする紡績所の建設を民間に促し、日本全国に一〇箇所設立する計画をたてた。その一つが、大阪府下大和国山辺郡豊井村（現在の奈良県天理市豊井町。布留川上流の滝本辺り）に建設された豊井紡績所である。政府がイギリスから購入した二千錐紡績機（にせんすいぼうせきき）を破格の条件で民間に払い下げて推し進めた事業である。全国で一〇箇所が選ばれたために「十基紡績所（じっきぼうせきしよ）」「十基紡（じっきぼう）」と呼ばれ、二千錐紡績機を用いたことから「二千錐紡績所」とも呼ばれた。以下の一〇箇所である。

玉島紡績所	岡山県	備中国浅口町玉島町	明治一五年設立
下村紡績所	岡山県	備前国兒島郡鴻村	明治一五年設立
川島紡績所	三重県	伊勢国三重郡川島村	明治一五年設立
佐賀物産会社	佐賀県	※佐賀の乱の影響により会社解散、開業に至らず	
市川紡績所	山梨県	甲斐国西八代郡市川大門村	明治一五年設立
豊井紡績所	大阪府	大和国山辺郡豊井村	明治一六年設立
長崎紡績所	長崎県	肥前国長崎浦上山里村	明治一六年設立
島田紡績所	静岡県	駿河国志太郡島田村	明治一七年設立
遠州紡績会社	静岡県	遠江国盤田郡二俣町	明治一八年設立
下野紡績所	栃木県	下野国芳賀郡大内村	明治一八年設立

いずれも綿の栽培が盛んな地域が近くにあることと、水力発電が可能な土地であることが選考条件の一つとされた。設立にあたって政府は資金面のみならず、原動機の供給や工場建設・機械据付けに際して官員技術者を派遣するなど手厚く支援した。

「豊井紡績所」については、絹川太一『本邦綿絲（めんし）紡績史』第二卷（日本綿業倶楽部、一九三七年）の「第十一章 豊井紡績所」（三二七～三六七頁）に詳しい。

名称については、

豊井紡績所と命名せられたるも、紡績工場所在地は豊井村から今一つ山奥の瀧本村に接して居る。故に昔は瀧本紡績とも称せられたらしい。石河正龍氏の各府県下紡績所建立復命書にも

紡績所ノ地ハ。瀧本村ニ接近シ。而シテ豊井村ノ界内ニ在リ。故ニ此紡績所ハ。初メ瀧本ヲ冒セシガ。後ニ改メテ豊井ヲ冒セルナリ。

天理教本部の在る大和国丹波市町から東方一里余の山奥だ。(三二七頁)
とあり、工期については、

明治十五年三月から建築に着手し十六年一月に竣成した。(三二九頁)

豊井紡績所の工場は建物、水車、機械据付等皆明治十六年十二月十九日を以て竣成した。(三三五頁)

と記されている。

豊井紡績所が竣工したのは明治一六年である。秀司先生が出直された翌年、明治一五年三月より建設が始まり、明治一六年一二月より操業を開始している。

工員については、

此紡績では他に見習生を出さず、総て他紡績の熟練工のみを採用したものらしい。職工の配置は打綿男二人づゝ昼夜四人、梳綿男一人づゝ練條女二人づゝ四人、始紡一人づゝ練紡一台一人、カードから男工が練紡に来て手伝った。ミュールは女二人廻はし四台に男工一人附いた。(三六五頁)

とあり、職工は地元の住民ではなく「総て他紡績の熟練工のみを採用したものらしい」と記されている。そして、

工場のある坂下に二本の松あり、その辺に紡績職工を専門の相手とする料理屋兼旅館があった。(三六五頁)

と、工場関係者が利用する料理旅館等も布留川沿いに出来ていたことについて触れられている。

明治政府による国産綿花の栽培奨励（保護政策）の方針を受けて、明治の中頃にかけて全国的に実綿生産高は高い水準を維持する。明治期の最頂期にあたる二〇年には全国で一億三九九二万八六八八斤(きん)に達し、全国九位の奈良県も四八三万九六三一斤を産した。⁹こうした国内事情を背景に、おやしきでは秀司先生による綿の商いが、明治になってからも続けられたと考えられる。¹⁰

滝本の山からかんろだいの石出しが行われたのは明治一四年である。その一年後に、同じ滝本の山の近辺で明治政府が推し進めた紡績工場の建設がはじまっている。¹¹おやしき周辺にも近代化の波が押し寄せてきていた。

3、「綿屋」という屋号

秀司先生が綿を商われ、当時の中山家が「綿屋」という屋号を有していたことは、前掲『陽気ぐらし』に記されている。

実は、綿屋と申すのは、私の家、中山家が幕末に使っていた屋号なのであります。

『わたや善右衛門』と申すのが私の祖父に当る人なので、後年中山秀司の名の下に教会史に現われてくる、秀司祖父のことなのであります。(中略)庄屋や戸長を勤めるかたわら近郷から綿を集めて、商っていたらしいのです。(三二三～三二四頁)

このように、「綿屋と申すのは、私の家、中山家が幕末に使っていた屋号なのであります」とあり、「庄屋や戸長を勤めるかたわら近郷から綿を集めて、商っていたらしいのです」と記されている。当時秀司先生が綿を商っておられたことは、明治七年の増井りん「事歴のおぼえ」にも、

先生様（編注・秀司先生のこと）、綿商買してをいてて有ました（『誠真実の道・増井りん』一九八六年、道友社、二六頁）

と書き留められている。

ただし、中山家がいつ頃から「綿屋」という屋号を有していたのかについてははっきりしない。この点について、上野利夫『『萬覚日記』（よろづおぼえにっき）について一文久年間における中山家の経済事情』（『天理教学研究』第二二号、道友社、一九八二年）¹²には、

中山家が「綿や」を営んだのはいつごろからか明らかでないが、秀司の代ころからではないだろうか。いずれにしろ、そんなに大規模ではないと察せられ、大和の株仲間関係の記録には見当たらない。（九二頁）

と記されている。さらに、

この『万覚日記』の書かれた文久に前後するころの残存資料が他に見当たらないので、断定は避けたいが、この当時の中山家では綿屋が軌道に乗りつつあったのではないかと考えられる。（九八頁）

と考察されている。

『萬覚日記』は、秀司先生の筆によるいろいろの覚え書きである。内容は「金品の貸借に関するもの、諸費用控、綿その他に関する取引事項、大工日数控、村人足覚、日雇心覚、綿打覚、陰陽道による方位と日の忌など」（九二頁）多岐にわたっている。

仮に中山家が綿を商うようになったのが秀司先生の代からであるとするならば、嘉永六年（一八五三）に父善兵衛が出直される前後ということになるであろうか。さらにその綿の商いが「軌道に乗りつつあった」のが文久年間（一八六一～一八六三年）前後であるとすれば、秀司先生はこの約一〇年の間に綿屋を軌道に乗せていかれたことになる。嘉永六年から文久三年に至る一〇年は、教史の上では教祖が貧に落ちきられる中で、中山家ももっとも経済的に困窮した時代と重なる。秀司先生が木綿の紋付を着て青物や柴を商うて近村を歩かれたのもこの頃である。

「綿屋」という屋号がいつから用いられていたかはともかく、秀司先生ご自身が綿を商われるにいたった経緯について記されている資料がある。

自分宅ハ廿五六ヶ年以前ハ素ト相當之百姓ニテ耕地モ三町程所有致居候所追々衰弊ニ及ビ、其末式町餘リ之耕地是アリ候處、夫亡中山秀治成ル者足痛ニシテ農業持相営兼候ヨリ綿商仕并ニ米商致居候處微運ニシテ追々損失ヲ生シ候ニ付其尔来壱町六七反之地所内、質物ニ差入成シ年期附売却等致シ、三反餘リ之耕地ヲ残シ置聊生活ヲ相図リ式三ヶ年休業罷在候處其後復タ残耕地ヲ抵當ニ差入該金ヲ以商法資本金トシ再ヒ綿商法相當ミ候處商法上萬事利運ニ向イ

明治十四年十月八日、中山マツエ、外四名

（「丹波市分署宛、手続上申書」『復元』第三〇号、天理教教義及史料集成部、一九五七年、二三九頁）

秀司先生は足痛から田畑に出ることが難しく、「農業持相営兼候ヨリ綿商仕并ニ米商致居候」と、綿や米等の商いを始められた理由が記されている。警察署へ提出された表向きの手続き書であるため、文字通りに受け取ることには慎重である必要があるが、明治六年より戸長を務めておられた秀司先生の立場も勘案すれば、一つの参考にはなるであろう。

ただし、その商いは限定的であり、取引先も同村や近村の個人と考えられるのである。

たとえば、文久年間の『萬覚日記』には、「ジンキ」や「繰綿」の売買の記録、綿打ちの作業代と思われる記述がある。¹³

日記に記されている綿に関する用語について確認すると、畑で収穫したばかりの綿花は「実綿」と書いて「みわた」あるいは「さねわた」と呼び、その実綿から種を取り除いたものが「繰綿（くりわた）」である。綿の取り引きはおもに実綿か繰綿の状態で行われた。「綿打ち」とは綿の加工工程の一つで、繰綿の繊維をほぐす作業である。唐弓（とうゆみ）と呼ばれる弓に代表される綿打ち弓に張られた弦を勢いよく弾き、繰綿を弾き飛ばすことによって繊維をほぐしていく。この綿打ちには高度な技術が必要とされ、おもに専門の職人がこれを請け負った。綿打ちされた綿を「打綿（うちわた）」と呼び、この状態でようやく糸紡ぎの材料や蒲団等に入れ込むことのできる詰め綿となる。

糸に紡ぐ際には、この打綿を薄く伸ばし、一升枀の底ほどの大きさにして棒状に巻く。こうして出来上がったものを「じんき」と呼び、じんきの一方を糸車のツム先に絡ませることによって糸を紡いでゆく。「じんき」は「しの」「よりこ」などとも呼ばれ、地方によって呼称はさまざまである。紡いだ糸は「総（かせ）」と呼ばれる糸束にする。木綿糸はおもに総の状態を取り引きされた。

先に掲げた文久年間の『萬覚日記』には、次のように記されている。

しんき壺目 代三十式匁 フル大平かし （一一三頁）

繰綿算用不足 九十六匁壺分かし トヨイ檜吉 （一二三頁）

綿打覚 三月廿一日 壺目五百目 内札五匁かし 力松渡ス （一二三頁）

「フル」は布留村、「トヨイ」は豊井村のことであろう。¹⁵

また、明治五年の『申歳大寶恵（さるどしのおぼえ）』に、実綿のやりとりと考えられる記録がある。

（中略）

元治元年につとめ場所を普請するにあたって、教祖が、「米倉と綿倉とを取りのけて、そのあとへ建てるのや。」（『教祖伝』五四頁）と仰せられていることから、嘉永六年の母屋取り毀ち以降も倉は残っており、その一つが綿倉として用いられていたことがわかる。ただ、綿倉が取りのけられて後も綿の取り引きがなされていたことは明らかであり、倉がなくても成り立つ小口の商いであったとも言える。

このように、「綿屋」については秀司先生以前の様子ははっきりしないものの、秀司先生ご自身は、江戸時代をとおして大和でさかんに行われていた綿作を背景に、施しを続けられる教祖のお側にあつて、戸主として生活を支える方策の一つとしてなされた商いであったと考えられるのである。

二、教祖伝・逸話篇における教祖と綿

ここでは、『教祖伝』や『逸話篇』における教祖と綿とのかかわりを示す記述を中心に取り上げ、その内容について理解を深めたい。

1、十二、三歳の頃には機織り

ご幼少の教祖が、糸紡ぎや機織りを器用になされていたことは、『教祖伝』第二章「生い立ち」に記されている。

教祖は、三歳の頃から、なさる事が他の子供と異っていたので、近所の人々も、人並優れた珍しいお子やと言いはやした。六歳の頃には、針を持ち始め、糸紡ぎをまね、網巾着を編み、糠袋を縫うては、好んで近所の子供達に与えられた。(一一頁)

このように「六歳の頃には、針を持ち始め、糸紡ぎをまね」と記されている。そして、

針仕事は、師匠につく事なく、母の膝下でひとりでに上達されたが、一度見たものは、そのまま型をとって細工物に作り、十二、三歳の頃には、大巾木綿を裁って、思うままに着物を仕立てられ、機織りも、人並優れて織りこなされた。(一二頁)

と、十二、三歳の頃には「機織りも、人並優れて織りこなされた」と記されている。

当時の大和においては六歳頃から針を持ち始め、糸紡ぎをまね、十二、三歳頃になって機織りをする姿はけっして珍しいことではなかった。とくに女性であれば誰もが小さい頃から糸紡ぎや機織りに慣れ親しむことが求められた。だからこそ教祖の人並優れた器用さが際だったのである。

こうした状況について、諸井政一『改訂正文遺韻』（天理教山名大教会史料部、二〇一四年復刻）には次のように記されている。

御承知の通り、大和の国は木綿が名産の一つであります。よその国によりましては、幼い時から、女でも籠をせおつて、草かりにでる所がござりますが、大和では、草かりといふ事はあまり致しませぬ。只今では、普通教育が盛んとなつて、皆学校へ通ひますが、以前では、大概拾二三歳になりますと、木綿の白機（しろはた）を織らしましたのでございます。夫故、はたごも、子供がのぼられるやうにできてをります。で、御教祖様は、八九歳のころ、既にこのはたごへのぼつて、木綿をおおりなさる事は、たくみでおあり遊ばされたのでございます。(五頁)

このように、十二、三歳になると誰もが木綿の白機、すなわち白木綿（しろもめん）を織ることを覚えたと言われている。「農村の女性は、十二、三歳の頃になると、誰でも機織りを習い、機織りの腕が一人前の条件でした。機織りができなければ嫁にもやれん、といわれました。」(奈良県立民俗博物館『大和がすり』一九九五年、一九頁)という状況があった。糸紡ぎや機織りは、当時の女性たちにとっては欠くことのできない生活技術であったのである。

教祖が「なさる事が他の子供と異っていた」のは、糸を紡ぎ、縫い物をし、機織りに優れておられたところというよりも、そのようにしてつくった物を「好んで近所の子供達に与えられた」というお心と態度にあったと言える。

2、綿木引きをしても

教祖が畑で綿摘みや綿木引きをされていた様子は、『教祖伝』、『逸話篇』や上村福太郎『教祖の御姿を偲ぶ』改訂新版（天理教道友社、一九八六年）に記されている。

教祖は、綿木の実から綿を集める時は、手に布を巻いてチュッチュッとお引きになったが、大層早かった。(一頁)

これは『逸話篇』の冒頭「一、玉に分銅」に収められている一文である。『教祖の御姿を偲ぶ』には「綿摘み」と題して次の話が収められている。昭和二三年当時、八三歳の三島町在住北田竹松氏の話である。

教祖のお神がかり以前のことを、私の祖母お信がよく言っておりました。

昔、中山さんの綿畠が今の上之郷詰所のところあたりにあって、教祖は夕方まで綿摘みをしておいでになり、北田と畠が隣同志だもんでよく話をしたそうです。祖母は「大へん美しい優しい方じやった」と言っておりました。

この辺は、みな、藤堂家の領分でありまして、²⁰今では綿の木なんか見とてありませんが、昔は一町百姓に綿三反、二町百姓に綿六反とって強制的に綿をたくさん作らせました。(二〇一頁)

このように教祖が中山家の綿畑で、夕方まで綿摘みに精を出しておられた様子が語られている。

収穫を終えた綿木は次の作物の植え付けに向けて、時期をみてすべて抜き取る必要がある。これが「綿木引き」である。教祖が綿木引きをされた時のご様子が『教祖伝』第二章「生い立ち」に記されている。

その頃、近在では綿を多く作っていたが、綿木引きをしても人の倍も働かれ、一日に男は二段、女は一段半が普通と言われていたのに、女の身でありながら二段半もお抜きなされた。(一五頁)

教祖は「女の身でありながら」一日で二段半の綿木を引かれたと記されている。二段半とは二反半と同意である。一反は三〇〇坪、約一、〇〇〇平方メートルである。

ここで、綿の収穫や綿木引きをされる様子についての理解を深めるために、綿の栽培の過程にもふれておきたい。²¹

綿は一年草として栽培される。大和では八十八夜（五月二日前後）の頃に種を播く。その後、草取りや水やり、追肥、芯止めなどの修理丹精を重ねるうちに早ければ七月中旬頃から花が咲きはじめ、やがて緑色の固い実を結ぶ。この実のことをその形状から「桃」と呼ぶ。八月中・下旬になると綿木の下枝の方から実が割れて、中から白くてふわふわの綿の繊維が顔を出す。これを綿が「吹く」と表現する。いわゆる綿花である。そして、吹いた綿、すなわち綿花を収穫することを「綿摘み」「綿取り」と呼び、摘み取った綿花のことを実綿（みわた）と呼ぶ。

綿は「日和草」とも言い、晴天がつづく豊作になるが、雨がつづくと必ず不作となる。²²綿摘みは、綿花が湿気を嫌うことからよく晴れた日の午後に行うのが良いとされた。教祖が夕方まで綿摘みをされていたのは、その時間帯が理想的であったからとも考えられる。

また、綿の実殻は先が尖っているので手を傷付けるおそれがあり、しかも摘み方が悪ければ綿の繊維が実殻に残ってしまう。単純な作業ではあっても要領よく行う必要がある。

「教祖は、綿木の実から綿を集める時は、手に布を巻いてチュッチュッとお引きになったが、大層早かった。」とは、教祖の工夫とご器用さを表している。

一反に植え付ける綿木の本数については、栽培方法にかかわらず一概には言えない。先述の『綿圃要務』には「一間に二十本あるいは一七、八本立てにすること」「五尺に十本ず

つの割合で残して」(三六八頁)とあり、『農務顛末』に収載されている明治一〇年の調査報告書には、

一反歩ニ栽エル木数は概略四万二千本ニシテ一本ニ桃ノ数四ツヲ吹カシムルヲ以テ通常ノ作法ナリ(中村哲「明治初年における綿作の地域性」『人文学報』第一八号、京都大学人文科学研究所、一九六三年、九四頁)

という記録がみえる。大正八年に発行された農業経営研究会『日本棉作要説』(蚕業新報社、一九一九年)には、

各地の便宜慣習及び地質等によりて粗密あり多寡ありて、固より一様ならず(三一五頁)

と断り書きをした上で、大和においては、

中溝一尺八寸大溝の間は五寸一坪に棉八十四五本(三一五頁)

とある。この要領に従えば一反で約二万五千本となる。教祖は、「女は一段半が普通と言われていたのに、女の身でありながら二段半もお抜きなされた。」とある。いかに重労働であったかが想像される。

『教祖伝』には、「私は、幼い頃はあまり達者でなかったが、百姓仕事は何でもしました。只しなかったのは、荒田起しと溝掘りとだけや。他の仕事は二人分位働いたのやで。」(一五頁)という教祖のお言葉が記されている。このお言葉の重みがあらためて感じられるのである。

3、込み入った緋織り

機織りに関しては、教祖が手の込んだ緋織りを得意とされたことが『教祖伝』第二章「生い立ち」や、『逸話篇』の「一、玉に分銅」に記されている。

『教祖伝』第二章「生い立ち」には、

機織りは、どのように込み入った緋でも、自分で考えて組み立てて、自由自在に織り上げられた。しかも、普通二日かかるものを一日で織り上げられる事も度々あった。(一五頁)

とある。

『逸話篇』の「一、玉に分銅」には、綿摘みにつづいて次のように記されている。

教祖は、綿木の実から綿を集める時は、手に布を巻いてチュッチュッとお引きになったが、大層早かった。又、その綿から糸を紡ぎ機を織るのが、とてもお上手であった。

糸を括って紺屋へ持って行き、染めてから織ると模様が出るのであるが、中でも最も得意とされたのは、玉に分銅、猫に小判などという手の込んだ模様ものであった、という。(一頁)

このように「糸を紡ぎ機を織るのが、とてもお上手」で、「中でも最も得意とされたのは、玉に分銅、猫に小判などという手の込んだ模様ものであった。」と記されている。

機織りにおいて柄物を織る際には先染めと後染めとがあり、糸の状態から染めてから織ることを先染めと言い、織ってから染めることを後染めと言う。染めにはおもに紺屋が薬(すくも)を用いて行う本藍染めの他に、各家でも可能な植物染め(草木染め)や泥染めもあつ

た。また、糸や布地に防染処理を施し、色を染め分けて図柄を表現する「緋」（かすり）という技法もあった。中でも糸を固く括って防染処理を行う括り緋は、織り上がりのイメージを決めてから緋糸の準備を行い、たて糸とよこ糸を一本ずつ調整しながら織り進めていく必要があるため、通常の織物よりも格段に時間がかかる。しかも、図柄が細かく込み入ったものであればあるほど、糸を合わせる事が難しく高度な技術が求められた。²³

「一、玉に分銅」の内容からは、教祖がご自身の手で糸を括って緋糸の段取りをされ、それを紺屋に持ち込み、藍染めが施された糸で織られた様子がうかがえる。「玉に分銅」「猫に小判」という「手の込んだ模様もの」を得意とされていたと記されている。

織機については、教祖は大和機（やまとばた）と呼ばれる機を用いて織られていたのではないかと考えられる。『おやさま一陽気ぐらし浪漫』（道友社、一九九八年、三〇～三一頁）には、教祖の生家前川家の蔵の様子が写真に収められている。そこには一部欠けてはいるものの大和機と思われる織機が綿繰り機、糸車などとともに写っている。

大和機とは、江戸時代におもに大和を中心とする地域で用いられていた傾斜型高機（たかばた）のことであり、²⁴明治時代の中期以降、改良機である飛び杼式織機（通称バツタン）等にとってかわられてまたたくまに姿を消し、その技術の伝承さえも一度は途絶えてしまった織機である。誰もが比較的容易に均一な織物を短時間で織ること、すなわち大量生産ができるように改良された飛び杼式の織機と比べて、同じ手機（てばた）でも織りこなしが難しく、個々の織り手の力量が問われる織機である。

教祖は、「機織りは、どのように込み入った緋でも、自分で考えて組み立てて、自由自在に織り上げられた。しかも、普通二日かかるものを一日で織り上げられる事も度々あった。」という。²⁵大和機を用いて緋を一日で織り上げられたとすれば、これもやはり驚くべき器用さである。

4、月の光を頼りに

教祖が月の光を頼りに糸を紡がれた様子が、『教祖伝』第三章「みちすがら」に記されている。

六十の坂を越えられた教祖は、更に酷しさを加える難儀不自由の中を、おたすけの暇々には、仕立物や糸紡ぎをして、徹夜なさる事も度々あった。月の明るい夜は、

「お月様が、こんなに明るくお照らし下されている。」

と、月の光を頼りに、親子三人で糸を紡がれた。秀司もこかんも手伝うて、一日に五百匁も紡がれ、

「このように沢山出来ましたかや。」

と仰せられる日もあった。普通、一人一日で四十匁、夜業かけて百匁と言われていたのに比べると、凡そ倍にも近いお働き振りであった。（三九一四〇頁）

このように、「月の光を頼りに、親子三人で糸を紡がれた。秀司もこかんも手伝うて、一日に五百匁も紡がれ」と記されている。

糸紡ぎや木綿織りは、「農家のよなべ仕事」として、時には一家の生活を支えることにもつながった。徳田陽子「農家の夜なべ仕事について」（『奈良県立民俗博物館研究紀要』第六号、一九八二年）には、県内各地の夜なべ仕事の内容が男女別に記されている。

- 天理市岩室 女 大正末頃まで機織（はたおり）をした。（三七頁）
- 生駒市小明 女 紡績糸を郡山²⁶で購入して、大正末まで機織をした。（三七頁）
- 桜井市 女 明治末まで賃機織をした。（午前5時頃から夜遅くまでして、1日に、緋を1反織った。）（三七頁）
- 榛原町 女 明治~~5~~年頃までは綿をつくり、糸つむぎをした。国中地方の高田・八木方面から糸を受取り、賃機織を大正初期までした。それ以後は、家族の分だけ織った。（三八頁）

これらの内容は聞き取りによるものであり、明治や大正時代についてのものであるとはいえ、吉野郡、天川村、十津川村等でも同様に糸紡ぎや機織が女性のおもな夜なべ仕事として²⁷挙げられている。その傾向は県内各地に明治以前から広くみられたものであると考えられる。

教祖が月の光を頼りに糸を紡がれ、仕立物をして「徹夜なさる事も度々」あったというみちすがらについて、「御教祖伝史実校訂本（中一）」（『復元』第三〇号、天理教教義及史料集成部、一九五七年）には、

六十二歳より、六七年間は、小寒様と、縫物したり、はたをりをなされて、日夜かせいでおくらしあそばしました。昼は助けを頼みに来る者の為にひまを費ひますから、徹夜仕事を遊ばした事は、日々の様でござりました。（初代管長様御手記）（二二八頁）

と記され、初代真柱筆「稿本教祖様御伝（カタカナ本）」（『復元』第三三号、天理教教義及史料集成部、一九五八年）には、

文久三亥年、教祖六十六才ノ御時、亦一家ノ経済即チ世帯ヲ遊サル、尔来昼夜ノ別ナク仕立物紡糸等遊サレ、漸クニシテ一家ノ糊口ヲ御凌ギ遊サレタリ。斯ノ如キモノ凡ソ六七年間（三九頁）。

とある。このように「昼は助けを頼みに来る者の為にひまを費ひますから、徹夜仕事を遊ばし」、「昼夜ノ別ナク仕立物紡糸等遊サレ、漸クニシテ一家ノ糊口ヲ御凌ギ遊サレタリ」と記されている。

一八世紀後半に大和緋が作られるようになり、大和の木綿織物業が一層の発展を見せていく中で、一九世紀に入ると農村内にも専業で機屋を営む者も現れ、商人が各村落を巡り、糸や反物を買付けに回るようになっていた。天保九年（一八三八）の記録によれば、高市郡東坊城村の一商人だけで、関東方面に七万一二五〇反の大和木綿を出荷している（註6『大和木綿沿革史』五頁）。また、『大和もめん』（奈良県立民俗博物館、二〇〇三年）には、嘉永三、四年（一八五〇～五一）に広瀬郡疋相村（現北葛城郡広陵町）の木綿屋市次郎が村内のみならず現在の斑鳩町、河合町、広陵町、上牧町、葛城市、香芝市、大和高田市、橿原市と広域にわたって木綿を買集めた様子が記されている（四一頁）。前掲『綿圃要務』に「河内・大和・和泉の国にてハ、糸をつむぐに女にかぎらず男も四五十歳より上の老人ハ、内に居て多く糸をつむぐ也」（三九七頁）とある。「大和・河内・和泉の三ヶ国の田家にてハ、女にかぎらず、男子もミナ糸をつむぐなり」（同三九九頁）と記されているのは、こうした木綿織物業の隆盛が背景にあったのである。

「月の光を頼りに、親子三人で糸を紡がれた。秀司もこかんも手伝うて、一日に五百匁も紡がれ」とあるのは、こうした大和の事情を踏まえることによってより具体的となり、

貧に落ちきられた「ひながた」が身近に感じられる。

5、木綿のような心の人

「木綿のような心の人を、神様は、お望みになっているのやで。」というお言葉が、『逸話篇』の「二六、麻と絹と木綿の話」に収められている。このお言葉についても、大和の綿作とのかかわりを踏まえて理解したい。

明治五年、教祖が、松尾の家に御滞在中のことである。お居間へ朝の御挨拶に伺うた市兵衛、ハルの夫婦に、教祖は、

「あんた達二人とも、わしの前へ来る時は、いつも羽織を着ているが、今日からは、普段着のままにこなされ。その方が、あんた達も気楽でええやろ。」

と、仰せになり、二人が恐縮して頭を下げると、

「今日は、麻と絹と木綿の話をしよう。」

と、仰せになって、

「麻はなあ、夏に着たら風通しがよくて、肌につかんし、これ程涼しゅうてええものはないやろ。が、冬は寒うて着られん。夏だけのものや。三年も着ると色が来る。色が来てしもたら、値打ちはそれまでや。濃い色に染め直しても、色むらが出る。そうになったら、反故と一しょや。

絹は、羽織にしても着物にしても、上品でええなあ。買う時は高いけど、誰でも皆、ほしいもんや。でも、絹のような人になったら、あかんで。新しい間はええけど、一寸古うなったら、どうにもならん。

そこへいくと、木綿は、どんな人でも使っている、ありきたりのものやが、これ程重宝で、使い道の広いものはない。冬は暖かいし、夏は、汗をかいても、よう吸い取る。よごれたら、何遍でも洗濯が出来る。色があせたり、古うなって着られんようになつたら、おしめにでも、雑巾にでも、わらじにでもなる。形がのうなるところまで使えるのが、木綿や。木綿のような心の人を、神様は、お望みになっているのやで。」

と、お仕込み下された。以後、市兵衛夫婦は、心に木綿の二字を刻み込み、生涯、木綿以外のものは身につけなかった、という。(四〇～四二頁)

このように麻と絹と木綿のそれぞれの生地の特性にたとえて、神様の望まれる心について諭されている。

綿には捨てる場所がないと言われていた。そのことの意味を確認しておきたい。

畑で収穫されたばかりの実綿（綿花）の中には種が入っており、実綿から種を取り出す作業を「綿繰り」（わたくり）、「実繰り」（さねくり）」という。この作業は「隠居・子どもの仕事」とされた。取り出された綿の種からは圧搾することによって綿実油が採れた。その搾りかすは「綿実粕」（わたみかす）として貴重な肥料となった。

教祖ご在世当時はおやしきの近くにも水車小屋があり、そこで綿種から油を搾っていた様子が前掲『教祖の御姿を偲ぶ』に記されている。次の引用は、昭和二三年当時、八三歳の三島町在住足達梶氏の話である。梶氏は「足達照之丞さんの二女であられた」という。

私の家の向いも、中山さんの家の向いも、みんな畠でみはらしがよろしかった。中山さんのまあ前のずっと向うの街道（布留街道）のきわに、南向になって、しも（下）

の車といって、水車がかかっていました。これは綿種をはたいて油をつくる所です。毎日どんつきで、どんどん言わして（音を立てて）いました。上で丈夫なおしがまわってましたのを覚えています。その時分、どこの家でもよけ（沢山）綿を作ったものです。この水車は前栽の松本という人がやっています、いつもきたない油だらけのきりもん（着物）を着た男の人を一人やとってありました。綿種の油かすは、みな百姓家が買って、いいこやしになりました。（二〇三頁、傍線筆者）。

このように、おやしきの近くの川に水車小屋があり、そこで綿種を搾って綿実油を採っていた様子が記されている。この川は布留川の支流の一つで、現在の「布留」の交差点から西方にまっすぐ流れていた三島川のことであろう。現在の天理本通り商店街が布留街道にあたる。この街道にそって流れていた川が三島川である。

綿繰り作業を経て得られた繰綿は糸や詰め綿となり、種からは油を搾ることができ、搾りかすは肥料となる。抜いた綿木は恰好の焚き付け材となり、カマドの灰は畑の肥料となった。また、手紡ぎした糸は機（はた）にかけられて布になり、着物になり、着古されて後は細く裂いてよこ糸とし、裂き織りされて新たな布に生まれ変わった。また一部はおしめになり、ボロ布として雑巾や草鞋となり、最後は焼却されてまた肥料となる。特に藍染めされた木綿のボロ布は、火をつけるとその煙が虫除けにもなったという。

江戸時代から明治時代の中頃まで、すなわち教祖伝の時代には、大和ではさかんに綿作がおこなわれ、人々の周りにはつねに綿が生活の一部としてあった。とくに灌漑用水が不足しがちな大和では水を生かすためにも綿の栽培は大切にされた。子どもの頃から綿摘みや綿繰りを手伝い、糸紡ぎ・機織り・農作業を通して日常的に綿に接していた当時の大和の人々にとって、重宝で使い道の広い綿を生かす智恵は、当然のように共有されていたはずである。

「形がのうなるところまで使える」のが綿であり、木綿である。「木綿のような心の人」とは、誰もが知っているその当たり前を前提に、いかなる状況にあっても、そのときどきに少しでもひと様のために出来ることはないかと心をつくして生きる生き方を諭されたお言葉ではなかったか、と考えるのである。

おわりに

江戸時代をとおして綿は大和を代表する特産品の一つであった。教祖伝の時代に大和ではさかんに綿作が行われていた。人々の周りにはつねに綿が生活の一部としてあったのである。そして、糸紡ぎや機織りは当時の女性たちにとっては欠くことのできない生活技術であった。とくに江戸時代後期から明治時代の中頃にかけてはさかんな綿作を背景に、大和でも木綿織物業が発展し、その生産を支えたのもおもに農家の女性たちであった。

一方、さかんに行われていた綿作を背景に、おやしき東方の滝本において明治一六年に豊井紡績所が操業を開始した。

『教祖伝』や『逸話篇』などにみられる綿とのかかわりを示す記述は、大和の綿作を踏まえて読むことによって具体的になる。

なお、教祖が現身をかくされた明治二〇年以降も、おやしきでは綿の栽培が続けられていた。

真柱様（筆者註・二代真柱）のおふとんは、お屋敷で出来た綿をつむいで、御母堂様がお染めになつて織られた木綿で、現在もそれを御使用になつています。（前田芳太郎『みちのだい』第一四号、一九五八年、七五頁）

このように、「お屋敷で出来た綿をつむいで、御母堂様がお染めになつて織られた木綿」と記されている。

テーブル掛けやら、いろいろ織らしてもらいましたが、丁度、御神殿建築の時で檜のかんな屑がありましたんや、あの絹糸のような上げかんな屑を水につけて、車（筆者註・糸車のこと）にかけてよりをかけ、それで教祖殿のお廊下の敷物を織らして頂きました。

かんな屑でも水にしめして、よりをかけると強いもんですな、なかなか難しいでしたが、かんな屑でも、こんな利用法があるのかと、御母堂様の御工夫の程感心さして頂きました。（西浦マス『みちのだい』第一四号、一九五八年、四〇頁）

普請現場で大量に出るカンナ屑をも無駄になさらず、糸にしてご自身も織られ、人にも織らせて導かれた²⁸たまへ様のお姿は、教祖が増井りん先生に下された「かんなくずのこより」や「こよりの網袋」を彷彿とさせる。

「昭和十年頃、本部のおとしより婦人達が、御母堂様（中山たまへ様）の御配慮で、真柱宅の長屋で糸車を回して糸を紡いだり、機を織ったりしておられた。」（福原登喜「わらべ唄」『史料掛報』第二〇二号、天理教教義及史料集成部史料掛、一九七四年三月刊）という一文は、これらの作業が真柱宅に続きの長屋で行われていたことを示している。

たまへ様にとって綿を育て、糸を紡ぎ、機を織ることは、ご両親のかすかな記憶と教祖のお姿を偲ぶものであったかもしれない。

おやしきでは戦後もしばらく、綿の栽培が行われていたようである。教祖七十年祭に向けておやさとかたの建設がはじまるまで、現在の東筋北寄り、旧別席場（いろは教室）のあるあたりに綿畑があり、収穫した綿は座蒲団や蒲団の詰め綿として用いられていたということである。

（了）